

新型コロナウイルス感染症対策 交通事業者等支援事業の実施状況について

交通事業者の経営状況が新型コロナウイルス感染症第6波と原油価格の高騰によって影響を受け、厳しい状況におかれていた事を踏まえ、車両維持費や原油高騰にかかる費用の1/4を支援し、安定した生活交通を確保するもの。

1 事業概要

① 補助対象者

市内に主な事業所を有する以下の事業者

- ・ 一般乗合旅客運送事業者（路線バス事業者）
- ・ 一般貸切旅客運送事業者（貸切バス事業者）
- ・ 一般乗用旅客運送事業者（タクシー事業者）
- ・ 自動車運転代行業事業者（運転代行業事業者）

② 補助対象期間

令和4年1月1日から6月30日まで

③ 補助内容

- ・ 路線バス 20万円/台
- ・ 貸切バス 10万円/台
- ・ タクシー 5万円/台
- ・ 代行随伴車 3万円/台

2 実施スケジュール

- | | |
|-----------|---|
| 令和4年6月24日 | 6月定例会にて補正
補正予算額 31,180千円 |
| 6月30日 | 補助金交付要綱策定 |
| 7月1日 | 事業者へ申請書送付
路線 1社 貸切 3社
タクシー 19社 代行 26社 |
| ～9月30日 | 受付期間・支払事務 |

住民税非課税世帯等臨時特別給付事業の実施状況 (R4-7-1現在)

資料1-2

【繰越明許予算252,000千円】

国の子育て世帯等臨時特別支援事業により、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に、1世帯当たり現金10万円を給付する。

○ 事業状況 (R4-6-28現在)

①非課税世帯 (世帯全員が住民税が課税された親族等に扶養を受けている場合を除く。)

- ・ 6/10 確認書発送 1397世帯 (1回目)
- ・ 6/28 第1回目給付 712世帯 (51%)
- ・ 6/30 追加分確認書送付 221世帯 (2回目) 他市等課税状況確認された分
- ・ 7/ 5 第2回目給付 205世帯 (6月28日と合わせて917世帯 (66%))

内訳

確認書送付数	確認書返送数	申請書受付数	支給決定数	支給済額
1,618	1,002 (62%)	4	917	91,700,000

②家計急変世帯 (新型コロナの影響により①と同様の状況と認められるもの)

R4. 1月からR4. 9月までの任意の1カ月の収入減少を対象

申請受付数	支給決定数	支給済額
1	1	100,000

○ 財源 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 (10/10) 252,000千円

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

【令和4年5月補正】

物価高騰等の影響を受けて、生活が困窮している低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給する。

○支給額 児童一人あたり5万円

○対象者 18歳までの児童を養育し、以下のいずれかに該当する者

①児童扶養手当受給者

②①以外の令和4年度住民税均等割が非課税である子育て世帯

③家計が急変したことにより、住民税が非課税相当の収入になった者

○支給予定人数 受給者 約1,400人 児童 約2,500人

○支給状況 ①6月29日支給済（プッシュ型）児童扶養手当受給者 753名分 52,950千円

②のうち児童手当等の受給者や、過年度の給付金受給者等で

口座が確認できる方…7月26日（火）支給 約500名分

②のうち申請が必要な世帯（口座が確認できない世帯等）…随時支給

③随時支給

※随時支給は、毎月第4火曜日（休日の場合はその前日）振込

○財源 国10/10 135,546千円

保育所等副食費物価高騰対策事業

【令和4年6月補正】

物価の高騰の影響を受け、保育所等が提供する副食の質の低下や利用者への価格転嫁を防ぐため、施設に対して食材費の支援を行う。

- 事業概要 物価上昇に対応するため、令和3年4月の一食あたりの食材費単価を基準額とし、基準額より増額となった分を補助する
- 対象施設 認可保育所、認定こども園等
- 対象期間 令和4年4月～令和5年3月
- 事業周知 6月24日（議会議決後）
- 今後の予定 7～8月 補助金要綱制定・申請案内

概要

- 原油価格高騰により電気代、燃油代等のランニングコストの増加が見込まれる共同利用施設に対し、高騰分への支援を行う。

現状・課題

原油価格の高騰による生産・出荷コストの増加

原油価格高騰の影響により、電気料、燃料費が2割～3割増加。

○ 農産物はコストの増加分の価格転嫁が困難

農産物価格は需要と供給のバランスにより、卸売市場等で決定するため、原油価格高騰の影響を価格転嫁することが困難

事業内容・要件等

【対象施設】

農業協同組合が運営する共同選果施設及び集出荷施設

(JA鶴岡)

北部集出荷施設、西郷選果場、金谷選果場 計3施設

(JA庄内たがわ)

北部選果場、松ヶ岡選果場、中部選果場、櫛引支所選果場

南部選果場、羽黒集出荷施設 計6施設

【対象期間】

請求が令和4年4月1日～令和5年1月31日までにあったもの

【補助額】

$(R4年単価 - R3年単価) \times R4使用量を補助$

※単価の上昇率は30%が上限、使用量は前年実績が上限

今後のスケジュール

6月24日 予算成立

7月1日 交付要綱制定

7月中旬 両JA 申請書提出

7月下旬 交付決定

9月下旬 概算払い（前期 R4年4月～同年8月分）

翌年1月 実績報告・額の確定

2月 最終支払い（後期 R4年9月～R5年1月分）

運送事業者原油価格高騰対策事業

コロナ禍において原油価格の高騰の影響を受けた運送事業者の負担の軽減を図り、地域の安定的な物流を確保する。

○事業内容

対象者：次のいずれも満たす事業者

- ①市内に本社、支社、営業所等をおく中小事業者（法人、個人事業主）
- ②一般貨物自動車運送事業（緑ナンバー）の登録又は貨物軽自動車運送事業（黒ナンバー）の届出をし、現に事業用車両を用いて営業している
- ③省エネ技術の導入などポストコロナ・ウィズコロナに向けた対策に取り組んでいるか、今後講じる見込みがある

支援金額：普通車 3万円／台

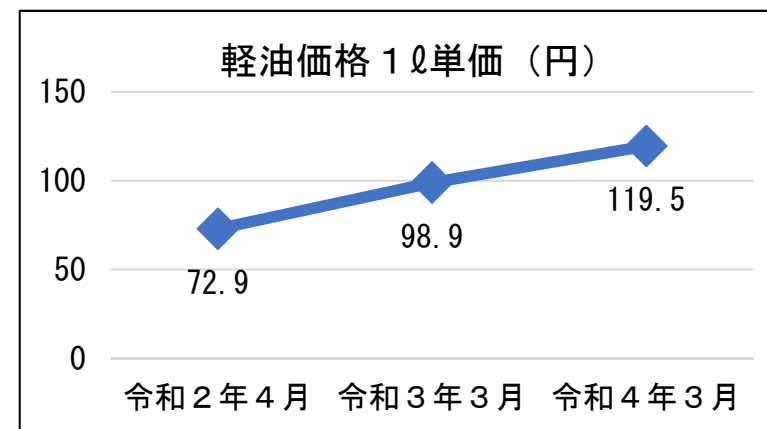
軽自動車 1万円／台

○事業費 37,000千円

※内訳 普通車 36,000千円（3万円×1,200台）
軽自動車 1,000千円（1万円×100台）

○財源 地方創生臨時交付金 37,000千円

○受付期間 令和4年7月～9月末



※消費税抜き価格。庄内トラックセンター協同組合調べ。

目的

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地域経済の回復のため、市内での消費活動を喚起し、地域の景気浮揚につなげることを目的としたプレミアム付商品券（アプリ版+紙版）を発行するもの。

予算・事業規模

●対象業種

鶴岡市内の中小・小規模店舗とし、業種の制限はしない。ただし、大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等は対象外とする。

●販売単位

- ・1セット5,000円を4,000円で販売
- ・プレミアム分1,000円（プレミアム率25%）

●発行金額

12億円（5,000円×24万セット）

●予算規模

補助金3億2千万円（プレミアム分2億4千万円、委託料7千975万円、事務局事務費25万円）

●特定財源

地方創生臨時交付金200,000千円 山形県地域消費喚起推進事業費補助金120,000千円（※）

●実施期間

令和4年9月中の開始を予定（開始から3カ月間実施）
 ※紙版は10月中の開始を予定（開始から2カ月間実施）

●受託事業者

日本旅行東北・庄交コーポレーション共同事業体



①スマホ型商品券



第1回目の販売

●発行枚数

24万セット（1人あたり2セットまで、アプリ版又は紙版のいずれか）

●購入対象者

鶴岡市民限定

●ポイント

希望者全員にアプリ版又は紙版が販売できるように申込を行う。

第2回目の販売

●発行枚数

1回目の販売の残数（1人あたり2セットまで、アプリ版のみ）

●購入対象者

限定しない

●ポイント

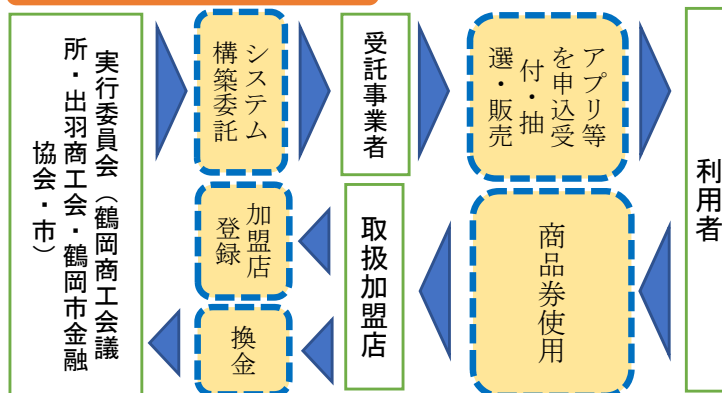
2回目は市民に限定せず、応募多数の場合は抽選とする。

（※）令和4年度山形県地域消費喚起推進事業費補助金

●補助対象経費

- ・商品券のプレミアム原資分
 - ・キャッシュレス決済のポイント還元分
 - ・補助率：2分の1以内
 - ・限度額：対象となる市町村人口（120,364）×1,000円（県6月補正により1,500円に増額）
- ※令和3年11月30日総務省公表「令和2年度国勢調査人口及び世帯数（確定値）」に基づく推計人口

事業イメージ



事業効果

- 購入・使用等による接触、混雑等の減少（新しい生活様式に対応した消費活動の促進）
- 感染症により売上が減少している宿泊施設や飲食店を含む中小規模の市内事業者支援
- 経済効果を12億円と見込む。

学校給食費の保護者負担軽減（学校給食費物価高騰対策事業）

資料1-5

【補正予算額 10款5項3目10節 賄材料費 38,950千円】

I 6月補正の内容

物価高騰により限られた給食費の中で子どもの成長に必要な献立内容の継続が困難となっている。本市の給食費については、今年度に価格改定を行っており、年度途中で追加的に価格の見直しをすることは保護者負担が大きくなることから、補正予算により物価高騰による予算不足分を補填する。

II 4月以降の賄材料費の状況

1. 鶴岡センターにおける4～6月までの原材料費値上げの状況（3月の価格との比較）

(1) 使用品目の価格推移 278品目（100%）

①価格上昇 115品目（41%）

②価格下落 23品目（8%）

③価格変化なし 77品目（27%）

④新たに使用した品目 63品目（23%）

(2) 賄材料費変動額の試算

鶴岡センター東棟の状況（4～6月までの3か月間）

左記115品目の値上がり額の合計：114万円

同 23品目の値下がり額の合計：12万円

東棟全体の値上がり額 102万円 (a)

鶴岡センター全体の値上がり額

(a) × 2棟 204万円

【参考】全センター値上がり額の推計

204万円 / 79.3%^{※1} = 257万円^{※2}

※1 79.3% = 鶴岡センター食数 7,463人 / 全市食数 9,400人

※2 鶴岡センター東棟以外については、値上り額を積算中

2. 3月からの1食当たりの賄材料費の上昇金額の試算

小学校：280円 × 55% × 3.1% ≒ 5円

中学校：320円 × 58% × 3.1% ≒ 6円

① 給食費に占める副食食材の割合は、小学生で55%、中学生で58%（主食・牛乳は値上げなし）

② 価格上昇率 3.1% = 102万円 (a) / 東棟の3か月間の賄材料代購入額 3,260万円

学校給食費の保護者負担軽減（学校給食費物価高騰対策事業）

【補正予算額 10款5項3目10節 賄材料費 38,950千円】

Ⅲ 今後の見通しについて

1. 賄材料価格の今後の見通し

(1) **国内の情勢**・・・「食品主要105社」価格改定動向調査（7月）【帝国データバンク調べ】

・6月末までの半年間で1万5,000超の品目が値上げされており、今後も、7・8月で4,000品目、10月で3,000品目の値上げを予定

(2) **当センターの見通し**・・・取引事業者から聞き取り

・山形県学校給食会では、昨年度に取引のある131品目のうち、2学期から値上げを予定しているのは37品目あり、その平均値上げ率は9%で、全取引品目全体では2.5%となる

2. 今後の値上がり額の想定

・四半期ごとに4～6月と同様の値上げ(①)が、継続して生じた場合を想定

(1) 東棟における試算

(千円)

	賄材料費 (3カ月)	4～6月 (①)		7～9月 (②=①+①)		10～12月 (③=②+①)		1～3月 (④=③+①)		年間 合計
肉類・鶏卵	5,179	2.9%	152	5.9%	304	8.8%	455	11.7%	607	1,518
魚介類	4,572	2.3%	106	4.6%	212	6.9%	318	9.3%	424	1,059
野菜	8,346	3.8%	315	7.6%	630	11.3%	945	15.1%	1,260	3,151
加工食品	14,512	3.1%	444	6.1%	889	9.2%	1,333	12.3%	1,778	4,444
	32,608		1,017		2,034		3,052		4,069	10,172

(2) 全センターにおける値上がり額の試算

$1,017\text{万円} \times 2\text{棟} \div 79.3\% = \underline{2,565\text{万円}} \text{ (補正予算の範囲内)}$